

郡上市公告 第13号

地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）の（案）を作成したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により公告し、次により縦覧に供する。

なお、利害関係人は、令和7年3月27日までに、当該地域計画（案）について、市に意見書を提出することができる。

令和7年3月14日

郡上市長 山 川 弘 保



1 縦覧期間

自 令和7年3月14日

至 令和7年3月27日

2 縦覧場所

郡上市役所農林水産部農務水産課

郡上市八幡町島谷228番地